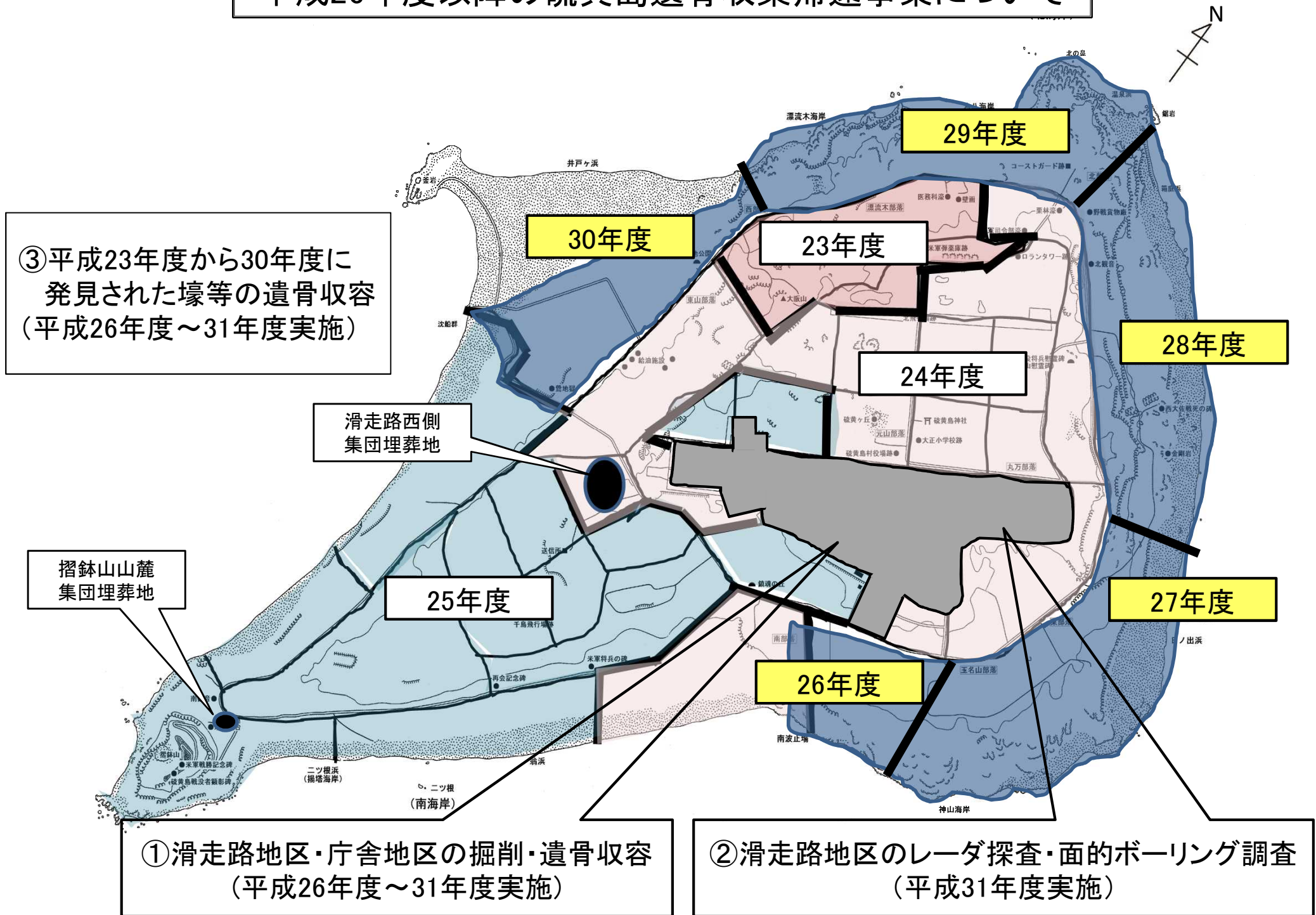


平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針(修正案)の概要

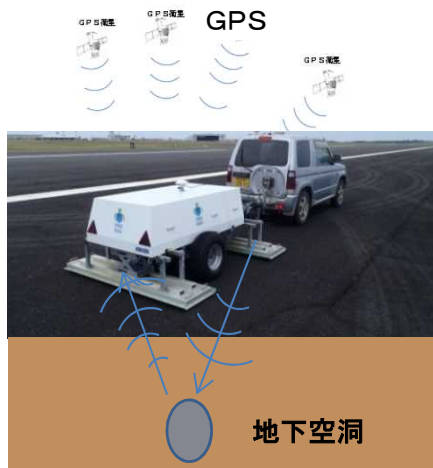
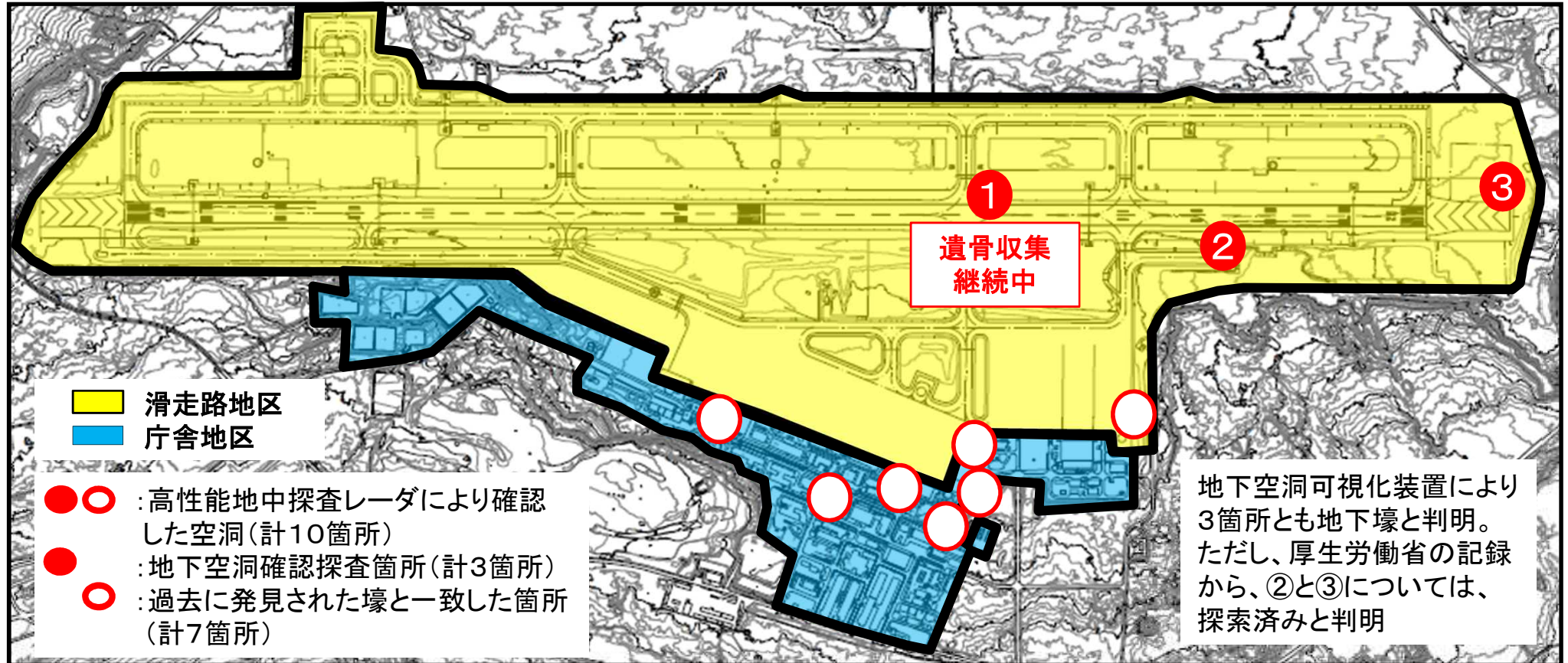
区 分	対象箇所数	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1 滑走路地区等の掘削・遺骨収容							
(1) ①滑走路	101	滑走路 30	滑走路 71				
②壕	3	壕 再1	壕 新1 壕 再1				
③芝生区域、集水区域	1,637	芝生区域 1,114		集水区域 323	集水区域 200		
(2) 誘導路・給油施設等	60			誘導路・給油 施設等 17	誘導路・給 油施設 43		
(3) 庁舎地区	1,559		55	4	23	850	
2 滑走路周辺部(庁舎地区を含む)の地下壕探査、改良型高性能地中探査レーダの開発及び同レーダによる滑走路地区の探査、面的ボーリング調査							
3 外周道路外側の面的調査・遺骨収容							
4 平成23年度～25年度の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容				トーチカ 1			
5 滑走路地区周辺以外の地下壕探査							

※ 庁舎地区については、平成27年度～29年度に掘削調査を一部実施済み。(御遺骨は確認されなかった。)

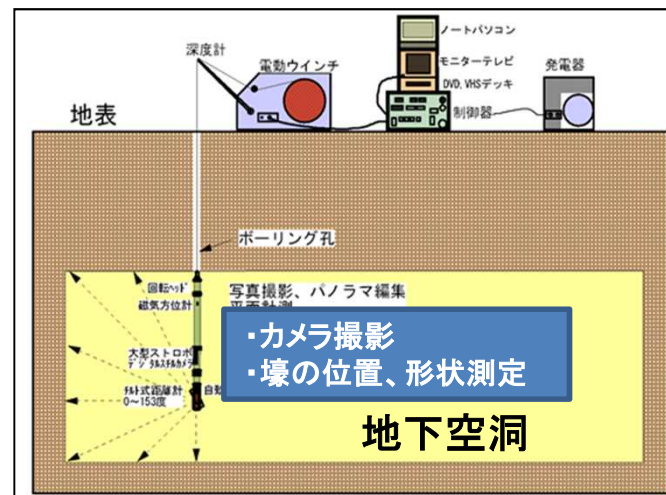
平成26年度以降の硫黄島遺骨収集帰還事業について



平成24・25年度に実施した高性能地中探査レーダ(地下壕)の調査結果



高性能地中探査レーダ



地下空洞可視化装置



地下壕①の状況

平成24・25年度に実施した高性能地中探査レーダ（御遺骨）の調査結果について【庁舎地区】

【滑走路地区】

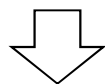
御遺骨が地中にある場合は、自然状態の地山ではなく、盛土部分にある可能性が高いことから、過去の地形、地質情報等を基に盛土範囲を特定し、調査を行い、平成25年12月6日に調査結果を公表した。

調査範囲

【庁舎地区】

滑走路地区と異なり、盛土範囲と切土範囲が混在しているため、庁舎地区全体を調査範囲とした。

ただし、建物下及びその周囲については、建物基礎の工事段階で、基礎を固い地盤まで掘り下げて確認していることから対象外とした。そのため、道路下や建物間の空地の調査を実施。



高性能地中探査レーダにおいては、直径3cmの円柱状のもの（大腿骨を想定）以上のものを探知した。（御遺骨と石などとの判別不可。）

反応箇所数

1,559

凡 例

- : 深度0m～1m 1,207箇所
- : 深度1m～2m 334箇所
- : 深度2m～3m 11箇所
- : 深度3m～4m 7箇所